

平成 30 年度兵庫県老人クラブ連合会事業計画

第 1 基本方針

人口が減少する時期を迎え、団塊の世代と呼ばれる方々が高齢化する中で、元気な高齢者には社会の支え手として引き続き活躍が期待されている。こうしたことから、「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動のもと、健康寿命をのばす継続的な健康活動とともに、地域で助け合い・支え合いの活動を行ってきた老人クラブに対しては、これまでの活動経験を生かせる「地域支援事業」への参画等、安心して暮らせる地域社会づくりの担い手として、地域ニーズに応じた活発な活動が期待されている。

また、老人福祉法制定当初と現在とでは、社会の状況や価値観は大幅に変わっていることから、社会の変化に対応した今日的な「老人クラブのあるべき姿」を追求し、会員増強運動等において斟酌していくことが求められる。

公益財団法人兵庫県老人クラブ連合会は、社会に開かれ信頼される老人クラブとして、高齢者の健康寿命をのばす健康づくりや介護予防活動、ひとり暮らし・高齢者夫婦世帯への声かけ等友愛活動、並びに「新地域支援事業」における生活支援の担い手としての参加、子育て支援等次世代の育成や見守りに取り組む。さらに、東日本大震災等の被災地支援活動、高齢者の交通安全、高齢消費者被害防止、美化・環境にやさしい活動等も推進していく。

また、市町老連会長研修会やスポーツ大会の開催等により、ブロック・市町老連間の交流を図るとともに、先駆的な取組事例をホームページなどを通じて情報発信するなど、市町老連や地域の老人クラブが、単独では実施しにくい諸活動を支援する。

さらに、組織の基盤である会員の増強に取り組む「2. 5万人会員増強運動」に関し、運動4年目(平成29年度)は、全国と同様、減少傾向ではあるものの、各市町老連においては、会員増強に向けた精力的な取り組みが展開されている。平成30年度は運動の最終年度として、解散防止、新規会員開拓や未結成地域での新規クラブ立ち上げ等各地域での運動課題を検証のうえ、「魅力ある老人クラブづくり、クラブの活性化」を念頭に、会員増強運動を積極的に推進していく。

第 2 重点事業

- (1) 高齢者の健康づくり・生きがいづくり事業の推進
- (2) 高齢者の福祉増進のための人材育成及び普及啓発事業の推進
- (3) 高齢者問題に関する調査・研究事業の推進
- (4) 市町老人クラブの強化育成事業の推進

第3 事業内容

1 高齢者の健康づくり・生きがいくりに関する事業

- (1) 健康づくり・介護予防事業（各ブロック開催@7万円）
- (2) 若手委員が取り組む老人クラブ活性化事業（各ブロック開催@5万円）
- (3) 第5回健康ウォークラリー県大会（11月8日 南あわじ市）
- (4) 第6回グラウンド・ゴルフ県大会及び交流戦（10月10日 篠山市）
- (5) 高齢者ニュースポーツ活動の促進
- (6) 高齢者による地域の子どもの見守り、防犯、消費者被害・詐欺対策、美化・環境にやさしい活動、交通安全指導などの社会貢献活動の推進
- (7) 祖父母世代による育児や子育て支援活動、在宅福祉を支える友愛活動等による地域の安全・安心暮らしづくりの推進
- (8) 「老人の日(9月15日)・老人週間(9月15日～21日)」「社会奉仕の日(9月20日)」における実践活動の推進

2 高齢者の福祉の増進のための人材育成及び普及啓発に関する事業

- (1) 兵庫県高齢者の集い（9月中下旬 県公館）
- (2) 高齢者リーダー等の養成事業
 - 1) 市町老連会長研修会(7月10・11日 舞子ビラ神戸)
 - 2) 女性・若手リーダー研修会（拡大4ブロック）
対象：市町老連の女性・若手リーダー
 - 3) 新任会長・新任事務局長（担当者）等研修会（5月評議員会終了後）
- (3) ふれあいの祭典(ひょうご健康福祉まつり)出展参加
- (4) 広報紙「きずな」の発行（10月、3月）及びホームページによる広報・情報提供
- (5) 老人クラブ会員章の普及

3 高齢者問題に関する調査・研究事業

- (1) 老人クラブ関係資料集の作成

4 老人クラブの強化育成に関する事業

- (1) 老人クラブ会員加入促進活動の推進
全老連提唱の「100万人会員増強運動」に呼応し、「2.5万人会員増強運動」として、解散防止、新規会員開拓や未結成地域での新規クラブ立ち上げ等各地域での課題の点検・対応により、組織の活動基盤である会員増強運動を積極的に推進していく（平成26年度～平成30年度）。
- (2) 市町老連の活動に対する支援
老人クラブ活動組織の活性化等を図るために各ブロックに対し、地区強化費（1ブロック平均18万円×9ブロック）を助成する。

ブロック内市町老連の連携を密にするため、ブロック主催協議会・交流会を開催し、「ブロック地区強化費」を効果的に活用する。

- ① ブロック連絡協議会（各ブロック 4 回程度）
 - ② 女性交流会・研修会（各ブロック 2 回程度）
 - ③ 若手交流会・研修会（各ブロック 2 回程度）
- (3) 単位クラブ・市町老連活動支援事業（のじぎくクラブ兵庫助成事業）
老人クラブ活動の活性化と地域の元気づくりを図るため、新たな事業を取り組む単位クラブ又は市町老連等に対し、事業費を助成する。
- (4) 各種団体等との交流
- 1) 第 47 回全国老人クラブ大会（12 月 4 日～5 日 沖縄県）
 - 2) 第 31 回全国健康福祉祭（ねんりんピック）（11 月 3 日～6 日富山県）
 - 3) 近畿ブロック老人クラブリーダー研修会（6 月 14 日～15 日奈良県）
 - 4) 大阪府老連若手委員会との交流会
- (5) のじぎくクラブ兵庫サポーター制度
- (6) のじぎくクラブ兵庫農園の運営
- (7) 地震等災害対策の意識啓発及び東日本大震災等の被災地県・市老人クラブ連合会への支援活動
阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、地震等災害の対策への意識啓発を図るとともに、阪神・淡路大震災で支援を受けた本クラブとして、平成 30 年度も引き続き東日本大震災等の被災地に対し、心のケアの支援や季節に合わせた真心のこもった品を贈るなどの物心両面からの支援活動を進める。東日本大震災等の被災地支援活動資金については、チャリティーバザー等を実施する。
- (8) 会員増強に向けた検討体制の整備
会員増強に向けて、老人クラブ活動の内容や老人クラブのあり方について検討するため、部会や委員会メンバーから指名する検討会を設置する。
検討会では、魅力ある活動内容や老人クラブのあり方について、年度末を目途に方針をまとめる。

5 会の運営

- (1) 役員会の開催（定例会のほか、必要に応じ随時開催）
- 1) 評議員会 定例会 2 回
 - 2) 理事会 定例会 4 回
 - 3) 監事会 定例会 1 回
 - 4) 正副会長会 定例会 4 回
 - 5) 部会（総務財政、調査広報、企画事業） 定例会 3 回
 - 6) 委員会（女性・若手委員会） 定例会 3 回
- (2) ブロック・市町老連事務局長・担当者会議の開催

(3) 表彰・感謝

1) 県老連会長表彰・感謝

- ① 老人クラブ育成功労者
- ② 優良老人クラブ
- ③ 優良市町老人クラブ連合会
- ④ 仲間づくり優良老人クラブ、市町老人クラブ連合会
- ⑤ 市町老連永年勤続職員
- ⑥ 感謝（協力者）

2) 全老連会長表彰

- ① 老人クラブ育成功労者
- ② 優良老人クラブ及び優良市町老人クラブ連合会
- ③ 永年勤続職員

≪全国大会で表彰される全老連会長表彰の優良老人クラブ及び優良市町老連の平成30年度推薦予定ブロック≫

西播磨・但馬・丹波・淡路

3) 全老連活動賞・100万人会員増強運動特別賞

(4) 関係機関・団体との連携

- 1) 全老連・近畿老連協議会との連携
- 2) 関係機関・団体との連絡協調
- 3) 予算確保要望の推進（国・県・県議会）
- 4) 県知事、県幹部と県老連役員との懇談会

(5) 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険への加入促進